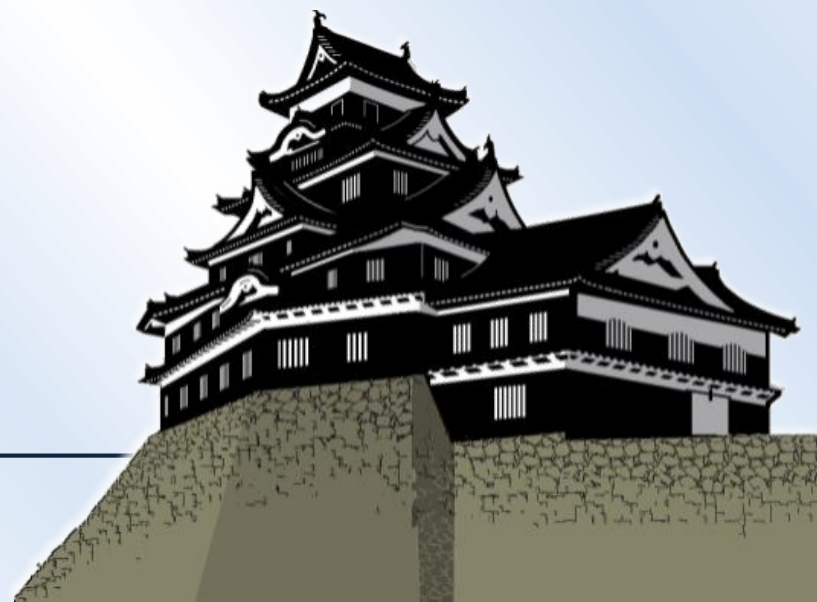


令和7年度 事業のご案内 (岡山市 総合特区関係)



岡山市
OKAYAMA CITY

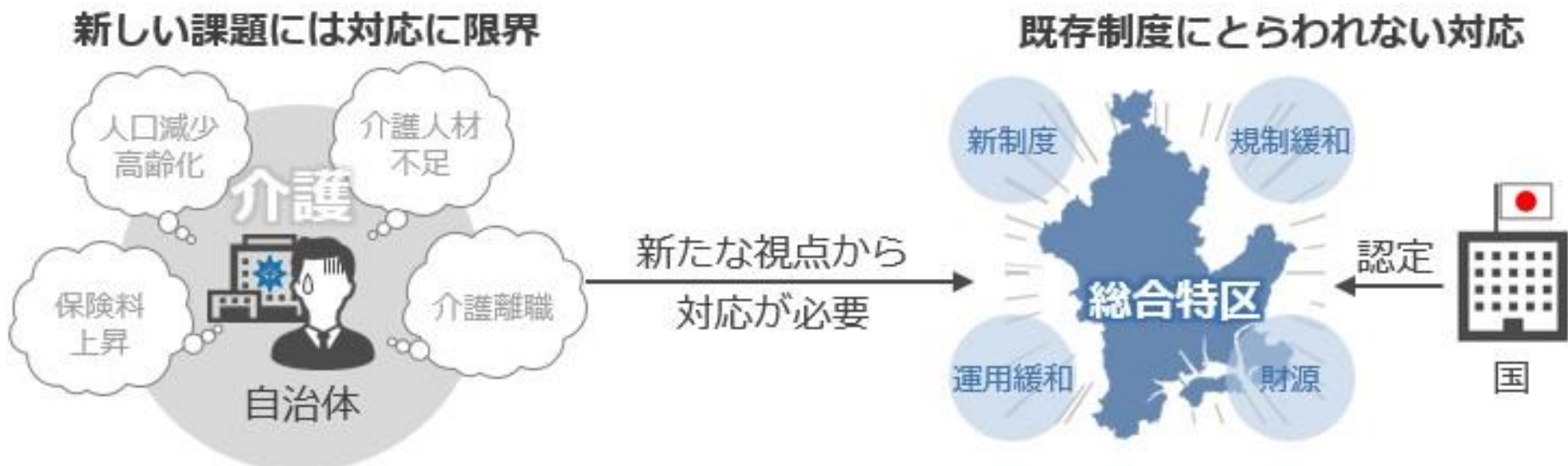
医療政策推進課 医療福祉戦略室



1 目次

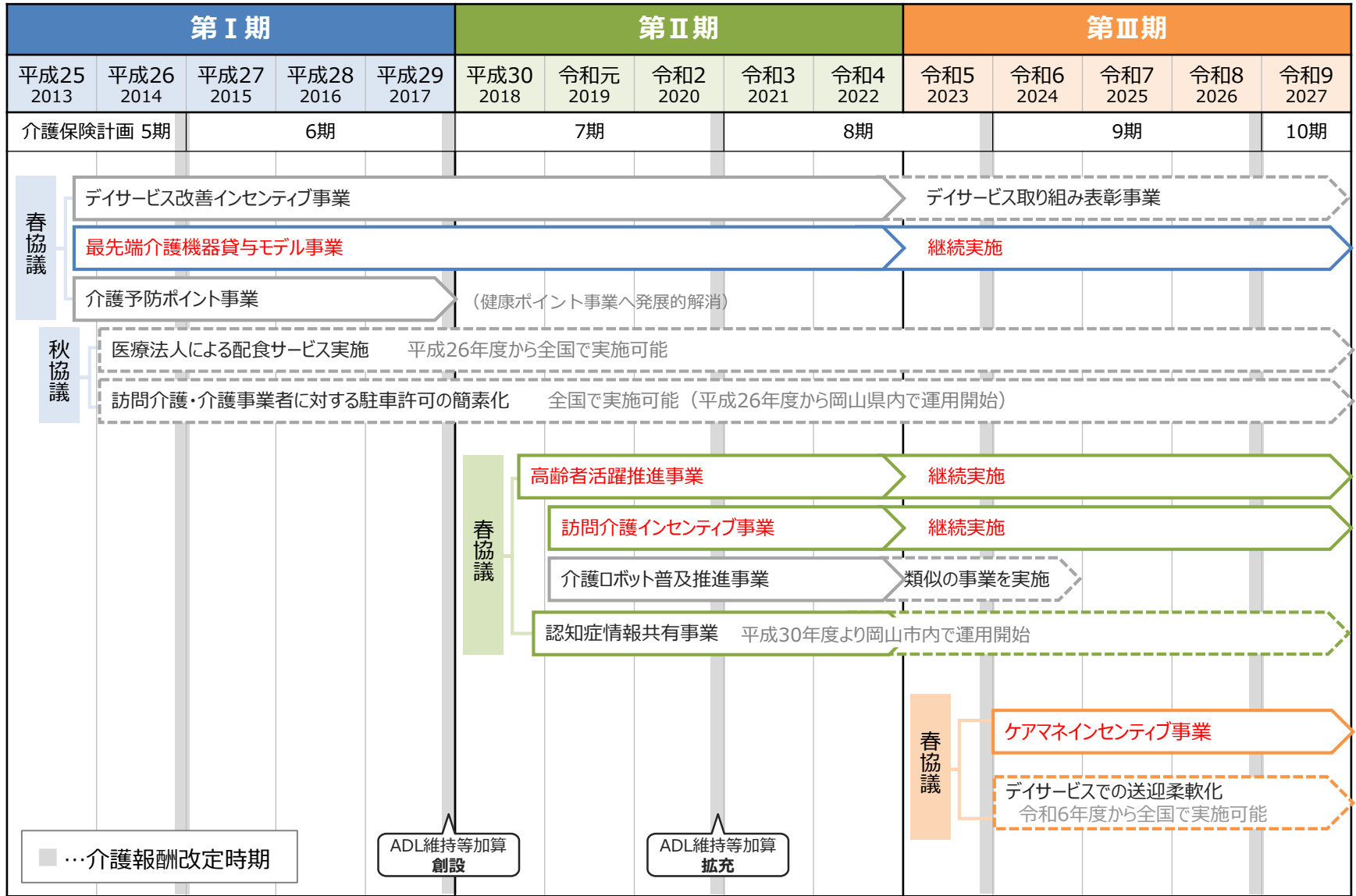
項目		参照ページ	主な対象	事業案内の時期
1	総合特区事業の概要	2～4ページ	全事業所	
2	ケアマネインセンティブ事業	5～6ページ	居宅介護支援	4月頃
3	訪問介護インセンティブ事業	7～9ページ	訪問介護	4月頃
4	最先端介護機器貸与モデル事業	10～11ページ	居宅介護支援 ・介護予防支援	4月頃
5	高齢者活躍推進事業	12～13ページ	通所介護	5月頃

- ◆ **総合特区**とは、地域のさまざまな課題を解決するために定められた国の制度です。
- ◆ 国から総合特区の認定を受けた自治体は、国と協議して従来の規制を緩和したり、全く新しい制度を実施したりといった**特別な措置をその地域限定で実施することができる**ようになります。



- ◆ 岡山市では「**高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築**」をコンセプトに、全国でも数少ない「在宅介護」に焦点をあてた総合特区（**AAAシティおかやま**）を平成25年から実施しています。
- ◆ 総合特区では目標を達成するためにさまざまな事業を実施しており、**特に効果があったものは全国的にも広がるよう国に要望**します。これまでもさまざまな制度が岡山市の働きかけをきっかけに全国へ広がっており、これからも「**地方から国を動かす**」ことを目指します。





事業の狙い・背景

- ◆ 介護サービス全体として利用者の「状態維持・改善」が求められており、居宅介護支援（ケアマネ）事業所でも利用者の状態像を見極め、その人により適したケアマネジメントの実施が必要となっている。
- ◆ そのためには幅広い専門職と連携し、さまざまな視点から利用者の状態像を把握できることが望ましい。
 - ➔ 国は医療職との連携には加算制度を創設しているが、その他専門職との連携については対応が不十分。



市はこの状況を改善するため令和6年度から本事業を開始。事業結果を元に国と新たな制度創設を協議する。

事業内容

- ◆ **市が事業所に無償で派遣する専門職（※）が、ケアマネジャーと利用者宅に同行訪問して実際に利用者の状態像を確認し、ケアマネジャーに対して利用者の「状態維持・改善」に繋がる助言を行う。**

（※）専門職 … 理学療法士・作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士

専門職との同行訪問（イメージ図）



専門職

- ・ 利用者宅に同行訪問し、状態像を把握
- ・ ケアマネジャーへ「状態維持・改善」に繋がる助言

利用者像を通じた専門職からの助言



ケアマネジャー

- ・ 助言内容を全利用者のケアマネジメントに活かせる
- ・ 日常のケアにリハビリ・口腔・栄養の視点が備わる

助言を生かした
ケアマネジメント

専門職の視点が分かり、
今後の関係機関との連携時に活かせる



利用者

- ◆ そのほか、事業所は利用者のBI（バーセルインデックス）を年2回測定して状態変化を把握するとともに、事業期間中の取り組みを示す調査票を提出する。
- ◆ 年度末には市が利用者の状態維持・改善に取り組んだ事業所を表彰し、特に改善度合いの高かった上位10事業所には市長からの表彰状と奨励金（10万円）を交付する。

- ◆ 参加事業所は、①専門職と同行訪問し、②市が設定した「評価指標」（要支援者の受け入れなど）を一定以上達成することで**指標達成事業所**となり、市から**表彰状が授与**されます。
- ◆ さらにその中で、利用者の状態維持・改善した度合いが高い上位10事業所には**市長からの表彰**に加えて、**奨励金（10万円）**が交付されます。

5月 参加申込み

- 4月初め頃に市から案内文が届きます。
- 参加事業所は最大20事業所です。



参加事業所数

R6 22事業所

6月-12月 専門職との同行訪問

- 市が派遣する専門職と利用者宅に同行訪問します。
- 訪問回数はリハビリ・口腔・栄養の3専門職と各2回（計6回）です。
- 訪問の対象者は、事業所が利用者の中から選びます。

1月 調査票Ⅰ提出

- 利用者の受け入れ状況などを市に報告します。
- 市はこの報告とレセプト情報などから、評価指標の達成状況を確認し、**指標達成事業所**を選定します。

6月 BI調査①

- 全利用者のBI（バーセルインデックス）を測定します。

12月 BI調査②

- 6月に測定した利用者のBIを再度測定します。

1月 調査票Ⅱ提出

- 利用者の在宅期間を市に報告します。
- 市はBI調査や利用者の在宅期間を評価し、**指標達成事業所**の中から**表彰事業所**を選定します。

指標達成事業所

郵送

表彰状



評価指標

- 1 外部研修への参加状況
- 2 要支援者の受け入れ
- 3 認知症高齢者の受け入れ
- 4 困難ケースの受け入れ
- 5 幅広い事業所との連携
- 6 インフォーマルサービスの導入

表彰事業所

市長から授与

表彰状



奨励金



一律
10万円

事業の狙い・背景

- ◆ 介護サービス全体として利用者の「状態維持・改善」が求められており、訪問介護でも利用者の状態像を見極め、その人により適した介護サービスの提供が必要となっている。
- ◆ そのためには幅広い専門職と連携し、さまざまな視点から利用者の状態像を把握できることが望ましい。
➔ 国は生活機能向上連携加算を創設するなどしているが、未だ普及には至っていない。



市はこの状況を改善するため令和元年度から本事業を開始。事業結果を元に国と新たな制度創設を協議する。

事業内容

- ◆ **市が事業所に無償で派遣する専門職（※）が、訪問介護員と利用者宅に同行訪問して実際に利用者の状態像を確認し、訪問介護員に対して利用者の「状態維持・改善」に繋がる助言を行う。**

（※）専門職 … 理学療法士・作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士

専門職との同行訪問（イメージ図）



専門職

- ・ 利用者宅に同行訪問し、状態像を把握
- ・ 訪問介護員へ「状態維持・改善」に繋がる助言

利用者像を通じた専門職からの助言



訪問介護員

- ・ 助言内容を全利用者の介護サービスに活かせる
- ・ 日常のケアにリハビリ・口腔・栄養の視点が備わる

助言を生かした
介護サービスの提供

専門職の視点が分かり、
今後の関係機関との連携時に活かせる



利用者

- ◆ そのほか、事業所は専門職との同行訪問後に訪問介護計画を見直したり、研修会へ参加（年1回）したりといった、利用者の状態維持・改善に向けた取り組みを行う。
- ◆ 年度末には市が事業に取り組んだ事業所を表彰し、**特に改善度合いの高かった上位10事業所には市長からの表彰状と奨励金（10万円）を交付する。**

- ◆ **参加事業所**は、①利用者5名を対象に**専門職との同行訪問**や、②訪問後の訪問介護計画見直し、③市主催の**研修会に参加（年1回）**すれば**指標達成事業所**となり、市から**表彰状が授与**されます。
- ◆ さらにその中で、**利用者の状態維持・改善した度合いが高い上位10事業所**は**表彰事業所**となり、**市長からの表彰**に加えて、**奨励金（10万円）**が授与されます。

5月 参加申込み

- 利用者の中から事業の対象となる5名を選びます。

全利用者

事業対象者



参加事業所数

R6	12	R3	16
R5	12	R2	13
R4	15	R元	16

6月-1月

専門職との同行訪問

- 事業対象者ごとにア、イの専門職と同行訪問し、その後に訪問介護計画を見直します。（見直した結果、変更なしもOK）

ア. 理学療法士 又は 作業療法士 （年2回）

- ・ 訪問回数は年2回（①6月～8月、②11月～翌年1月）
- ・ 専門職は利用者像をBI（バーセルインデックス）で点数化し、前後の比較から利用者の状態維持・改善度合いを測ります。

イ. 歯科衛生士 又は 管理栄養士 （年1回）

- ・ 訪問回数は年1回（6月～12月）
- ・ 事業所の希望に応じて、1人の事業対象者に歯科衛生士、管理栄養士の両方が同行訪問できます。

10月頃

研修会参加（年1回）

- 市主催の研修会（内容：利用者の自立支援）に参加します。
- 研修会は同じ内容で複数回行う他、Zoom参加も可能です。

3月 表彰状 奨励金
（インセンティブ）

- 「専門職との同行訪問」や「研修会参加」に取組んだ**指標達成事業所**の中から、**利用者の状態維持・改善度合いに応じて表彰事業所**を選定します。

表彰事業所

市長から授与

表彰状



奨励金

一律
10万円

指標達成事業所

郵送

表彰状





表彰式の様子
(過去のインセンティブ事業)



◆岡山市長から表彰事業所に対して、**表彰状及び奨励金(10万円)**を授与

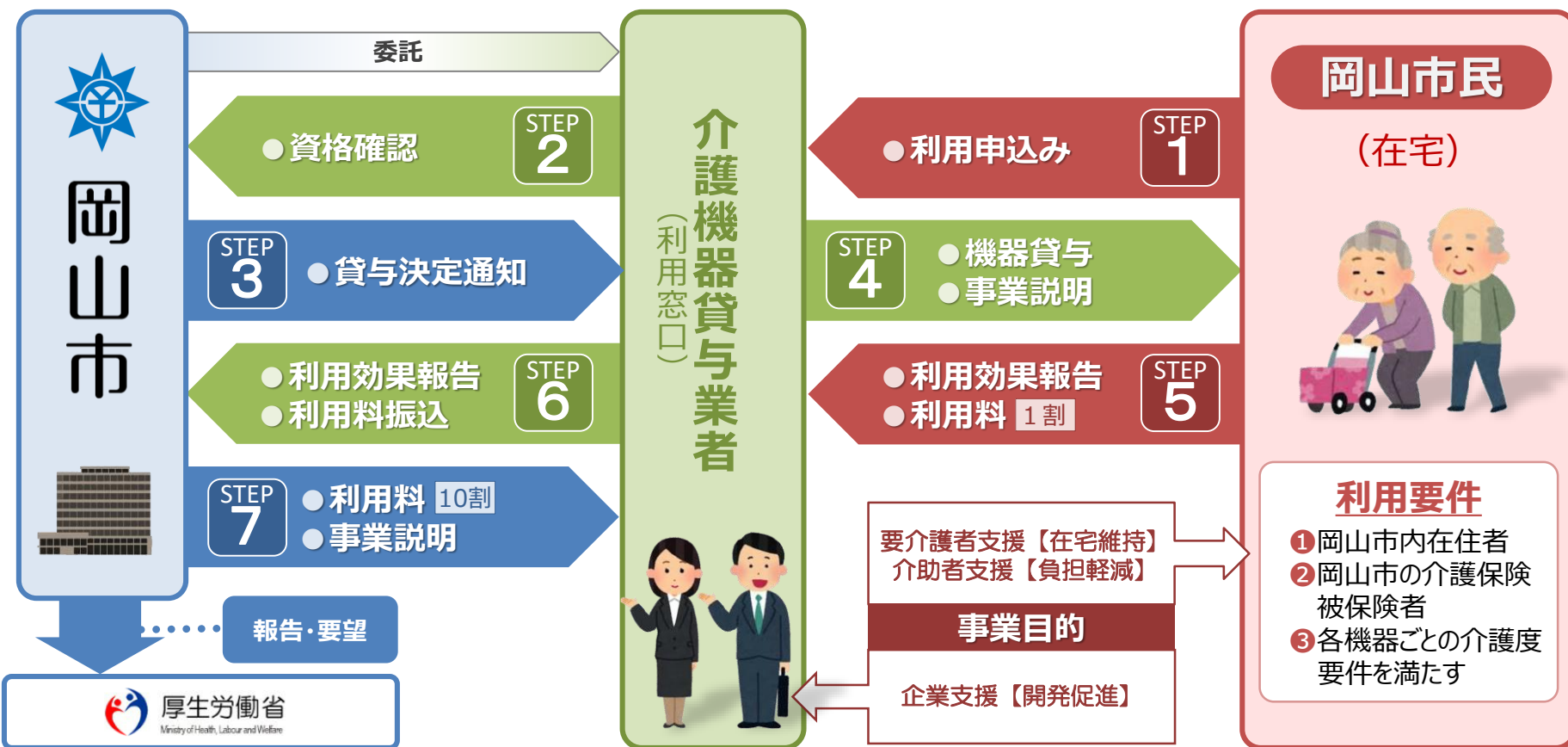
◆指標達成事業所及び表彰事業所は、**岡山市のホームページ及びPRパンフレット**にて情報公開

URL : <https://www.city.okayama.jp/shisei/0000036253.html>



事業の概要

- ◆ 市内で在宅で暮らす高齢者（要支援・要介護）に、福祉用具貸与の対象となっていない介護機器を1割の自己負担で貸与する。
 - ◆ 貸与機器は全国公募で選定。各受託業者が効果検証し、市はその結果を基に国に福祉用具貸与の種目追加等を要望する。
- ➔ 事業開始時から厚生労働省の福祉用具に係る評価検討会に、継続して要望を実施



貸出対象機器

これまでに5回の公募を行い16機器を採用。令和7年度は3機器の貸出を予定。



外出確認

ITSUM02（いつも2）

靴などに装着できるGPS端末。
知らない間に外出してしまった高齢者の居場所をスマホ等の地図で確認することができる。



月額 **1,320** 税込円

お問い合わせ・お申し込み

株式会社つばさ

☎ 088-626-7131



服薬支援

お薬飲んでね！

あらかじめセットされた薬が光と音による促しにより、服薬の時間等を知らせる。家族の声が録音し、その声による促しも可能。

1回分のお薬が入っています



月額 **880** 税込円

お問い合わせ・お申し込み

ダスキンヘルスレント

岡山ステーション

☎ 086-244-9855



日常生活支援

パワーアシストグローブ

握る動作や、指を開く動作を空気力で動く人工筋がやさしくサポートします。



月額 **1,870** 税込円

お問い合わせ・お申し込み

ダイヤ工業株式会社

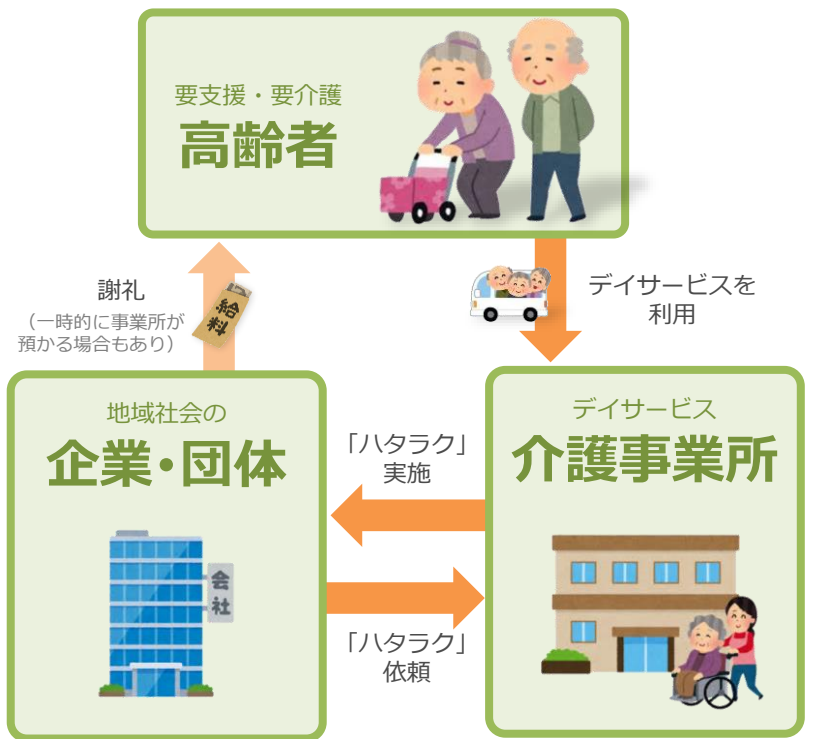
☎ 086-282-1217

★貸し出し希望の場合は各機器のお問い合わせ先のご連絡ください★

意欲と能力（できる）のある要介護高齢者が、通所介護事業所の介護保険サービスを通して地域を舞台とした就労的社会参加活動「ハタラク」を行う。

目指す姿

「ハタラク」希望の要介護高齢者が、サービス提供可能なデイサービスを利用。デイは地域の企業等から「ハタラク」活動を獲得し、利用者に提供。企業等は、謝礼がある場合は、利用者へ支給。



市の取組

「ハタラク」実施希望のデイサービスをモデル選定。事業の意義や実施ポイントに関係者間で共有。モデル事業所は、利用者の希望にあった「ハタラク」活動を地域内の企業から獲得し、実際にやってみる。市は事業所の取組を伴走支援。



来年度も実施事業所を選定してモデル事業を継続し
市内における事例を積み重ねていくとともに
必要に応じて、国への提言なども行う

モデル事業所における取組の結果、下記のような「ハタラク」の実践につながっている。

※この他事例…のぼりキットの作製・梱包、収穫野菜の袋詰め、スポーツジムの鏡拭き、病院売店での製品販売 等

小売店舗敷地内の草抜き

協力団体 岡山コープ

- 岡山コープ西大寺店敷地の草抜きを月2回（30分程度）実施
- 謝礼…あり
- コープエプロンを着用して実施
- 終了後、即謝礼渡し、コープで買物



町工場からの内職

協力団体 フジミツグローブ

- 返品商品からのタグ取り外しを月2回（作業1時間程度）実施
- 謝礼…あり
- タグを外した商品は箱に並べて入れる



軽作業・箱組立て

協力団体 岡田商運

- 地元企業がお祭りで使用するクリスマスグッズを製作
- 謝礼…あり



公園の清掃

協力団体 岡山市、町内会

- 事業所近隣の市公園の清掃を月2回（30分程度）実施
- 謝礼…なし
- 清掃用具は、町内会が無償貸与。

